

添田町高齢者福祉計画

概要版

令和6年3月

添 田 町

計画の基本的な考え方

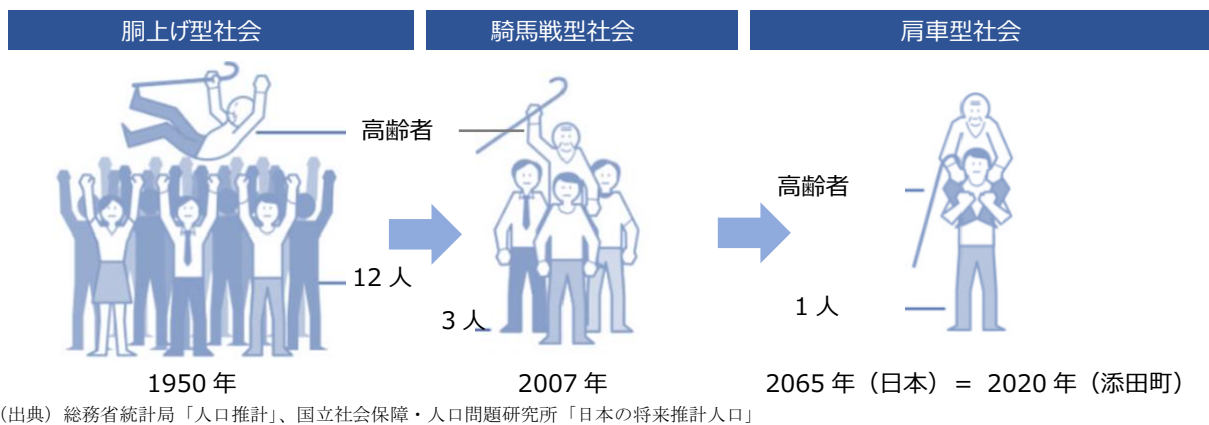
計画策定の趣旨

令和2年度における添田町の現役世代(15~64歳)人口は4,018人であるのに対して、65歳以上人口は3,926人となっており、おおむね高齢者1人に対して現役世代1人が支えている構図となっています。これは、国が想定したわが国の2065年の社会の姿であり、すなわち、本町は国の想定を45年先取りしていることとなります。

しかしながら、日常生活圏ニーズ調査の結果や第2期添田町地域福祉計画策定支援業務を通じて把握した本町の高齢者の多くは元気な方が多く、いわゆる「アクティブシニア」として地域の担い手になり得る可能性を秘めています。

このような本町の地域性を十分に踏まえ、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、「地域包括ケアシステム」の深化を進めていく必要があります。

令和6年3月末をもって現在の第8期高齢者福祉計画が終了するため、添田町第6次総合計画や福岡県介護保険広域連合が策定する第9期介護保険事業計画との整合を図りながら、第9期高齢者福祉計画を策定します。

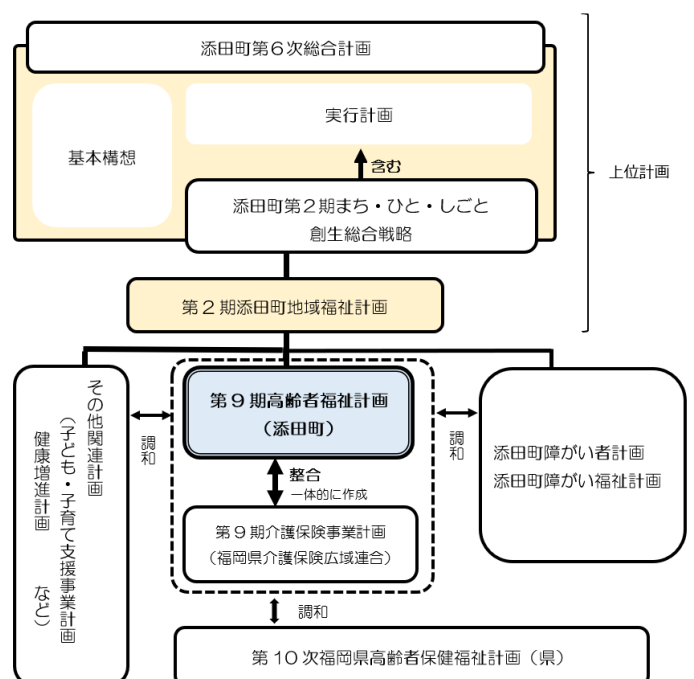


計画の位置付け

本計画は、町の「添田町第6次総合計画」、「第2期添田町地域福祉計画」を上位計画として、老人福祉法第20条の8に規定する「市町村老人保健福祉計画」です。

また、福岡県介護保険広域連合が策定する「第9期介護保険事業計画」との整合性を図っています。

本計画は、介護保険サービスの提供の他、介護保険の対象とならない生活支援サービス等の提供も含めて、すべての高齢者に対して、心身の健康の保持及び日常生活を維持するために必要な措置が講じられるよう、高齢者福祉サービス全般にわたる方策を定めるものです。



計画の期間

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。



計画の推進体制

① 庁内体制

本計画に掲げた施策を全庁的に推進するため、PDCAサイクルに基づき施策の進行管理を行うとともに、必要に応じて施策を見直し、事業を推進します。また、地域包括ケアシステムの深化・推進するため、庁内関係課や介護保険事業者、医療機関、社会福祉協議会等との連携を一層深めていきます。

② PDCAサイクルに沿った計画の推進体制

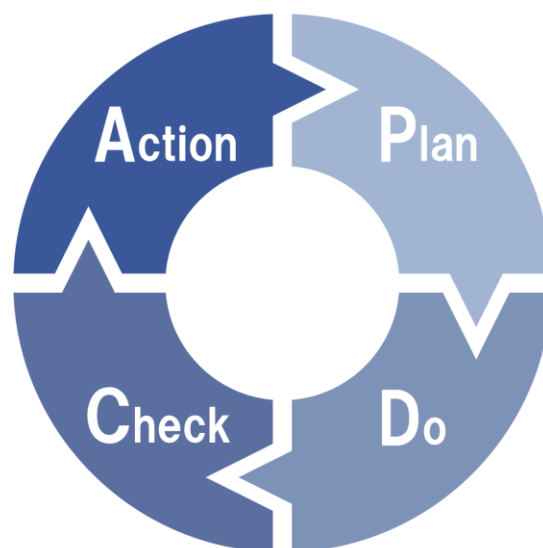
「PDCAサイクル」とは、「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）→再度 Plan（計画）に戻る」というサイクルを繰り返すことで、事業を継続的に実施、改善していくという手法です。計画の立案と実行、進捗管理、評価と原因分析等を効果的に実施することで、計画を推進していく体制を整えていく必要があります。

③ 町民への情報提供

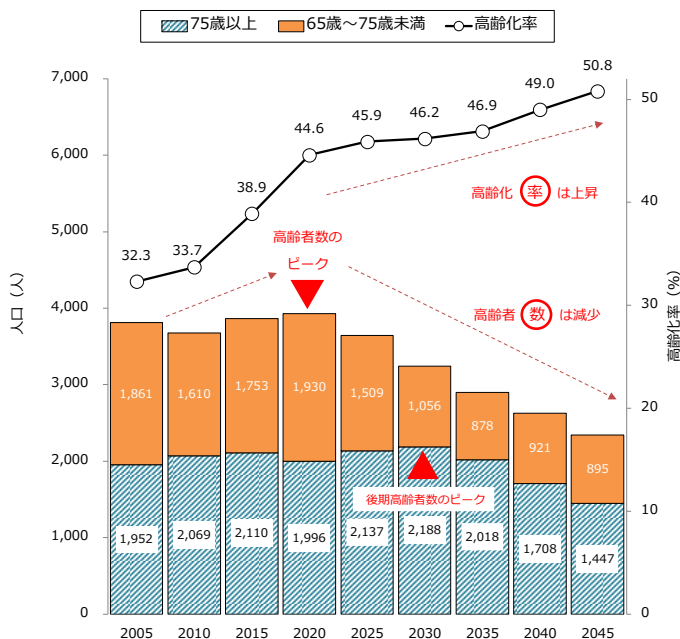
本計画の内容及び町の高齢者施策・介護保険事業に関する情報については、町広報紙や町公式サイト、その他の媒体を通じて情報提供を行います。

④ 町民の計画推進への参画

地域包括支援センターをはじめとして、医療、介護、ボランティア等の地域住民とともに、地域ケア会議や、生活支援、在宅医療・介護連携に関する様々な会議体において地域の課題を明らかにし、施策に反映できるよう広く計画推進への参画を図ります。



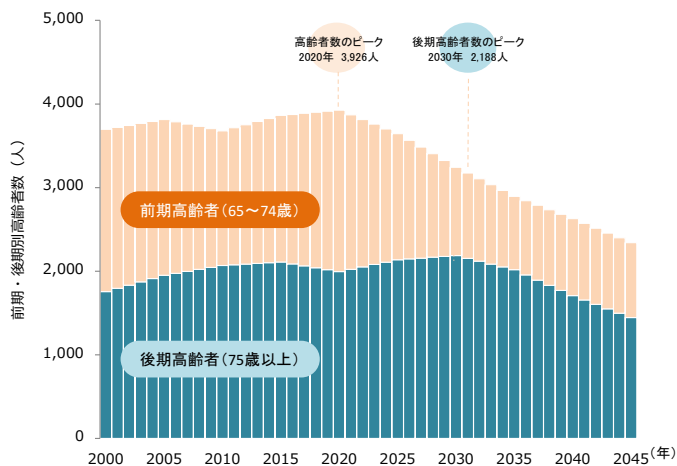
添田町の高齢者の状況



添田町の高齢者数のピークは過ぎており
減少局面である

添田町は、高齢化率は今後も上昇傾向にあります。高齢者数のピークはすでに過ぎており、今後の需要減少を踏まえつつ、施設・居宅系・地域密着型の各サービスをバランス良く組み合わせて整備していく必要があります。

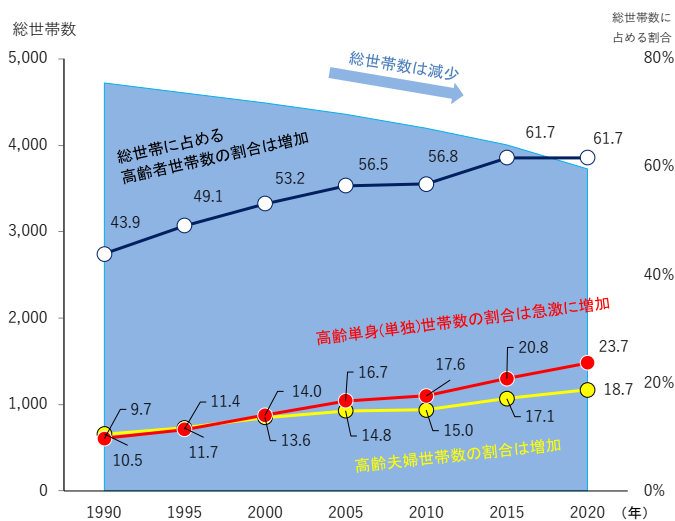
これから添田町の高齢者数は急速に減少する



添田町の 2020 (令和 2) 年の高齢化率は 44.6% で、福岡県の 27.2% と比べても高い水準となっています。

本町の高齢者数は 2020 (令和 2) 年をピークに減少局面に移行しており、2045 (令和 27) 年にはピーク時と比べ 6 割程度の高齢者数になることが推計されています。

一方、2025 (令和 7) 年に第一次ベビーブーム世代が後期高齢者になることから、75 歳以上の高齢者数は 2030 (令和 12) 年まで一貫して増加する見込みです。

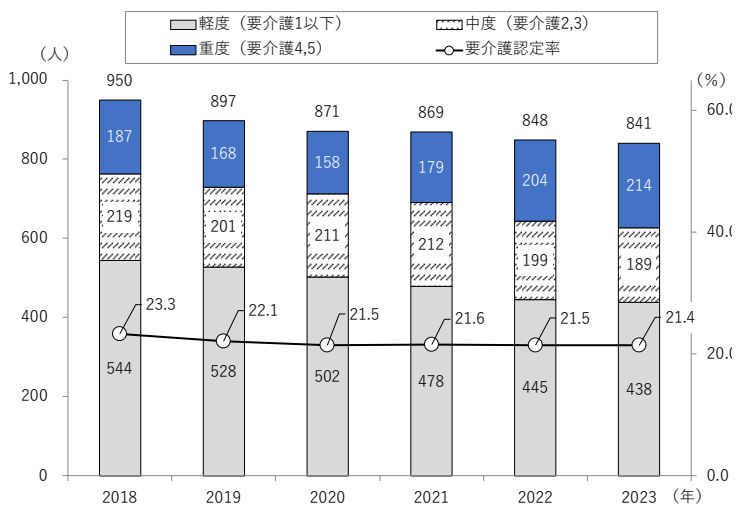


6割以上が高齢者世帯。特に高齢単身世帯が急増している

添田町の総世帯数は1990（平成2）年から毎年減少傾向にあります。

しかし、総世帯に占める高齢者世帯数の割合は一貫して増加傾向にあります。特に、総世帯に占める高齢単身（単独）世帯数が急激に増加しています。

認定者数は緩やかな減少傾向であるものの、今後増加する可能性あり



添田町の要支援・要介護の認定者数は緩やかな減少傾向にあります。

要介護認定率も2020（令和2）年まで緩やかに減少し、その後は横ばい傾向にあります。

今後、75歳以上の高齢者数が2030（令和12）年まで増加に転じる見込であるため、要介護認定者数は増加する可能性があります。

計画の基本理念

計画の基本理念

本計画では、現行の高齢者福祉計画における取組を発展充実させることをふまえ、高齢者が、住み慣れた地域で健康で生きがいを持って安心した生活を送ることができるよう、第8期計画から引き続き「高齢者が健康でいきいきと暮らせる地域づくり」を計画の基本理念とし、推進します。

高齢者が健康でいきいきと暮らせる地域づくり

計画の基本目標

計画の基本理念を達成するために、第8期計画に引き続き下記に挙げる5つの基本目標を定め計画を推進します。

- 基本目標1 介護予防サービス事業
- 基本目標2 包括的支援事業
- 基本目標3 高齢者福祉事業
- 基本目標4 生きがいづくり事業
- 基本目標5 安心・安全なまちづくり事業

具体的な取組

基本目標 1 介護予防サービス事業



介護予防サービス事業とは

介護予防とは、機能訓練、活動や参加の支援をバランス良く行いながら、介護や支援が必要な状態になることを予防し、また、介護や支援が必要な状態の改善や悪化の防止を図ることです。



具体施策

具体的な施策

身近な憩いの場づくりの運営支援

後期高齢者に対する保健事業の地域支援事業との一体的実施

町内における新たなコミュニティ構築への助言

住民への情報提供を目的としたガイドブックの作成とその活用

サービスの提供充実や支援の担い手の養成

自立支援に視点を置いた意見交換、相談の支援

関係機関との情報交換促進

地域における多職種連携・協働の体制づくり



町が実施している事業一覧

①一般介護予防事業

事業名
介護予防講演会 / 介護予防把握事業 / 元気倶楽部 / 若返り教室 / 健康体操教室 ストレッチ教室 / トランポリン教室 / パソコン教室 / 介護予防ポイント事業

基本目標 2 包括的支援事業



包括的支援事業とは

地域支援事業の必須事業。介護予防支援、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の7事業があります。



具体施策

具体的な施策

地域ケア会議における多職種連携促進

医療・介護関係者の情報共有

在宅医療・介護関係者に関する相談支援

住民への普及啓発

認知症サポーターの養成

協働による認知症高齢者に対する支援体制の構築

認知症の予防や関連知識を学ぶ機会の提供

認知症の早期診断・早期支援

認知症相談窓口の運営

認知症高齢者の介護者に対する支援

認知症高齢者の地域での見守り体制の構築

認知症高齢者に対する意志決定支援

認知症ケアパス

認知症カフェへの支援



町が実施している事業一覧

① 総合相談・権利擁護事業

事業名
総合相談 / 権利擁護事業

②家庭介護と認知症支援

事業名
認知症サポーター養成講座 / 認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム 認知症カフェ / 認知症地域支援推進員の設置 / 介護用品給付サービス事業

③地域包括ケア多職種連携の推進

事業名
地域ケア会議 / 介護保険事業者連絡会

④生活支援体制整備事業

事業名
添田町生活支援体制整備事業

基本目標 3 高齢者福祉事業



高齢者福祉事業とは

高齢者福祉は高齢者を対象とするサービスのことを指しており、その領域は広範にわたるものですが、ここでは、介護保険制度として提供されているもの以外のサービスに焦点を絞っています。



町が実施している事業一覧

①在宅生活支援事業

事業名
地域見守り推進事業に関する協定 / 食の自立支援事業 / 買物支援事業 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 / 緊急通報システム事業 / 訪問理美容サービス事業 テレビ電話事業 / 朝日ヶ丘団地高齢者見守りサービス / ひとり暮らし声かけ事業 移動販売事業

②要介護者把握事業

事業名
要介護者支援台帳整備事業

③老人保護事業

事業名
老人ホーム入所措置

基本目標4 生きがいつくり事業



生きがいつくり事業とは

高齢者が生きがいを得るためには、①自分自身が満足感や充実感、達成感を得たいという欲求があること、②行いたいことや目標とすることがあること、③生きるための価値や意味を見いだすことができ、打ち込むことのできる活動を持っていること、が必要だと言われています。



具体施策

具体的な施策

高齢者の交流施設等

敬老事業等

高齢者の社会活動支援

高齢者に対する啓発及び情報提供



町が実施している事業一覧

①敬老事業等

事業名

敬老事業

②高齢者の社会活動支援

事業名

老人クラブ活動支援 / 高齢者の就労活動支援 / ボランティア活動支援

基本目標5 安心・安全なまちづくり事業



安心・安全なまちづくり事業とは

高齢者分野における安心・安全とは、高齢者を狙った犯罪や交通事故に対する備えと、災害時対応を中心に対策をとっています。第2期添田町地域福祉計画策定に際し、令和3年10月に「添田町地域福祉に関する町民アンケート調査」を実施し、その中で関連する設問を盛り込んでいたため、本調査報告書ではそれらの調査結果を踏まえ分析することとします。



具体施策

具体的な施策

福祉避難所の受入体制の充実

介護事業所等との連携と情報共有

交通安全や防犯に関する啓発

犯罪を防ぐ地域づくりの推進

移動に関する利便性の向上

安心して生活できる住まいの整備

高齢者住宅に関する情報提供の充実



町が実施している事業一覧

①災害対策

事業名

福祉避難所(防災管財課) / 自主防災組織住民説明会(防災管財課)

②安全対策

事業名

タクシー助成券交付事業(まちづくり課) / 消費者行政啓発事業 / (商工観光振興課)

③住まい対策

事業名

朝日ヶ丘住宅整備事業(住環境整備課)